

防災スペシャリストが身につけるべき知識体系

資料 4

研修体系
(1~3階層)

標準テキスト
(2階層~3階層)

平成28年度 第6回企画検討会資料を基に一部修正

1	2	3	4	5	備 考		
防災の基本理念/防災マネジメント	地域の災害リスク	ハザードの理解	ハザードのメカニズム	地震			
				火山噴火			
		豪雨					
		台風					
		竜巻					
		豪雪					
		災害の実態	地震災害				
			津波災害				
			火山災害				
			洪水害				
	土砂災害						
	高潮災害						
	地域の脆弱性の理解	曝露					
		脆弱性	人(要配慮者等)、構造物など				
	災害リスクの評価	リスクの同定 (災害リスクの特定)	リスク評価				
			被害想定				
			ハザードマップ				
			対策計画の作成				
	災害リスクへの対応	対策計画の進捗管理・評価	災害対策基本法				
			諸法				
	法制度および計画	法制度	災害救助法				
			被災者生活再建支援法				
			激甚災害法				
			南海トラフ地震対策特別措置法				
			首都直下地震対策特別措置法				
			大規模災害からの復興に関する法律				
			その他				
			防災計画	防災計画の体系と法的位置づけ	防災基本計画	防災基本計画の概要	地域防災計画や防災業務計画との関係を含む
					地域防災計画	地域防災計画の概要	
						業務継続計画	
	受援計画						
平時の災害への備え	災害の未然防止	災害に強い国づくり	主要交通・通信機能強化				
			災害に強い国土の形成				
		災害に強いまちづくり	土地利用の誘導				
			建築物の安全化				
	被害の拡大防止	行政のBCM	災害に強い人づくり	業務継続計画の策定			
				業務継続計画の運用・管理			
				行政職員の人材育成	研修・訓練		
				住民等の人材育成	住民啓発、災害教訓の伝承、防災訓練の実施・指導、地域の自主的な防災活動の促進、災害ボランティア活動の促進、企業防災の促進		
				災害対応のための事前の取り組み			
				復旧復興のための事前の取り組み			
災害対応	警報避難	警報等の伝達	警報等の種類と内容	津波災害、火山災害、洪水害、土砂災害、高潮災害、雪害			
			警報等の伝達				
			避難勧告等の発令・解除の判断	災害未然防止活動、避難勧告等に関するガイドラインを含む			
			避難勧告等の伝達				
	応急活動	避難誘導	指定緊急避難場所の開設	住民等の避難誘導	指定緊急避難場所の認定・適否判断を含む		
				救助・救急活動	住民・自主防災組織による救助・救急活動		
					被災地方公共団体による救助・救急活動		
					被災地域外の地方公共団体による救助・救急活動		
		医療活動	被災地域内の医療機関による医療活動	DMAT等による医療活動			
				広域後方医療施設での医療活動	傷病者の搬送を含む		
		消火活動	地方公共団体等による消火活動	被災地域外の地方公共団体による応援			
				通信施設の応急復旧			
		応急復旧	ライフライン施設・設備等の応急復旧	住民の避難			
				水害・土砂災害対策			
被害拡大・二次災害防止	建築物、構造物の倒壊への対策	高潮、波浪等の対策	応急危険度判定など				
		地盤沈下による浸水対策など					
遺体への対応	柩、納体袋等の調達	遺体安置所の確保					
		遺体検視、身元調査					
火葬							
災害廃棄物処理							

1	2	3	4	5	備考		
防災の基本理念/防災マネジメント(つづき)	災害対応(つづき)	被災者支援	被災者等への情報伝達	被災者への情報伝達 国民等への情報発信			
			帰宅困難者への対応				
避難生活の支援			避難所の開設・運営 福祉避難所の開設・運営 在宅避難への支援 借上施設等の避難者への支援 広域避難者への対応 避難後の孤立解消	避難所の廃止、ペット対応、避難所の認定を含む			
保健衛生、防疫活動			救護所での医療活動 心のケア 保健衛生活動 防疫活動	DPADを含む 巡回相談、衛生環境確保など			
多様な主体者による被災者支援			自衛隊 警察 消防・消防団 民生・児童委員 災害ボランティア				
要配慮者への対応			見守り 住民等からの問合せ対応 行政と住民のかかわり 次の災害への備え	住民相談窓口の設置など 復興事業の策定、住民の参画など			
復旧復興			復旧	復興	公共基盤の復旧	被災施設の復旧 ライフライン施設の復旧	
					復興計画の策定	復興本部の設置 復興計画の作成	
			生活再建に向けての準備	住家の被害認定調査 り災証明書の交付 被災者台帳の整備 仮設住宅等の提供 生活資金等の支給・措置	応急仮設住宅、借り上げ仮設住宅(みなし仮設住宅)、住宅の応急修理など 被災者生活再建支援金の支給、義援物資・義援金の受入・配分、災害弔慰金等の支給、災害援護資金の貸付、見舞金の支給、税の期限延長・徴収猶予・減免、医療費負担、保険料の減免、医療費負担、保険料の減免、生活資金融資など		
			住まいの復興	復興住宅 家賃補助	自力再建		
	産業復興と雇用の確保	一次産業の復興 二次産業の復興 三次産業の復興 補助金・融資・税の減免 企業誘致	風評被害含む 災害復旧貸付等による運転資金及び設備資金の融資、地域産業構造を踏まえた産業復興政策の実施、特別相談窓口の設置など				
	まちの復興	復興市街地整備事業 密集市街地改良事業 市街地不燃化					
	社会の復興	地区自治施設(公民館・集会所等)の整備					
	財源の確保	補助金のかさ上げ 災害関連新規国庫補助事業 復興特別会計 起債 復興基金	歳入欠陥債・災害特例債				
	災害時の組織運営	指揮統制	災害対策本部体制の確立	災害対策本部の設置 災害対策本部の空間配置 通信手段の確保 情報システムの機能確保 移動手段の確保	災害対応のための車両・燃料等		
				災害対策本部の運営	組織運営の原則 災害対策本部の指揮		
				指揮者としての活動	職員の健康と安全確保 防災関係機関との連絡調整 災害広報	住民、報道機関など	
		災害対策の立案	資源管理	当面の対応計画	情報収集・処理・分析 状況認識の統一 当面の対応計画の作成	地図の使い方含む	
				全体的な対応方針	事前の災害対応計画の作成 標準的な処理手順の作成		
		人的資源	物的資源	人的資源	地方公共団体間の相互応援 応援部隊による広域的応援・受援 災害ボランティアの受入 活動支援	警察災害派遣隊、緊急消防援助隊、自衛隊、TEC-FORCE、海上保安庁、DMAT 職員等の活動に必要な食料・水の供給、救護など	
				物的資源	救援物資の調達 救援物資の輸配送		
				空間・サービス	空間の確保 サービスの供給	活動拠点、現地指揮所、車両・重機集積拠点、ヘリポート、物資拠点(備蓄倉庫、物資集配基地)、緊急輸送路の確保(陸路・空路・海路)など 通信、情報システム、電力、トイレ、休憩室など	